

見学受入時における新型コロナウイルス感染防止に向けた取組みについて

施設組合では下記の取組みを実施しております。来場される皆様にはご不便をおかけいたしますが、ご理解ご協力をいただきますようよろしくお願いいたします。

- ・ 受入団体数を1日1団体とします。
机や椅子、手すりなど来場者が触れる部分の消毒、清掃を確実に実施するため受入れ団体数を1日1団体とします。(同一団体における分散開催は可)
- ・ 見学受入人数を100名程度までとします。(100名以上の場合は要相談)
来場者同士の間隔を広くするため、研修室の収容人数を大きく減らしました。また長机は2人がけとし、中間にパーテーションを設置します。
さらに見学は、「研修室で説明を受けるグループ」と「工場設備の説明を受けるグループ」を入れかえ制とし、できる限りの研修室内での来場者の間隔を保ちます。
- ・ 消毒用アルコールの設置など。
見学用フロアの入口やトイレなど、各所に手指消毒用のアルコールを設置します。
- ・ 見学資料貸与事業(DVD貸出)も行っておりますのでご利用ください。
(東大阪市および大東市の市立小学校が対象となります)

[来場される方への注意事項]

※発熱などの症状がある場合は来場をご遠慮ください。

※マスクやフェイスガードなどを着用してください。

※来場される方の名簿をご提出ください。

※研修室での飲食をする際は、会話はお控えください。